

令和6年10月4日

令和6年第3回神奈川県議会定例会

共生社会特別委員会資料

I	当事者目線の障がい福祉について .....	1
II	高齢者支援の推進について .....	11
III	認知症施策の推進について .....	14
IV	ケアラー・ヤングケアラーへの支援の推進について.....	16
V	デフリンピック・パラスポーツの推進について.....	19

## I 当事者目線の障がい福祉について

### 1 県立中井やまゆり園における利用者支援等の改善について

令和5年7月末に策定し、令和6年7月に改定した「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン～一人ひとりの人生を支援する～」(以下「アクションプラン」という。)に基づく利用者支援等の改善について報告する。

#### (1) いのちに係る深刻な課題

##### ア 現状

##### (ア) 利用者の機能低下に関する課題

- ・ 園の再整備(平成12年)で入所した20～30代の利用者が現在40～50代の若さで歩行機能の低下により車椅子を利用するようになった。
- ・ 現在、車椅子を利用している利用者24名のうち、16名は、40～50代である。また、車椅子を利用している24名のうち、17名は入所後に車椅子を利用するようになった。

##### (イ) 栄養に関する課題

- ・ 低栄養が懸念される利用者は36名、食事形態に配慮が必要な利用者は58名と食事リスクのある利用者が多い。

##### (ウ) 医療に関する場面での課題

- ・ 眼科検診で白内障の所見を受ける利用者は年々増加(令和4年度39名、令和5年度42名)しているが、受診して治療等をしている利用者は10名のみである。(令和5年8月現在)
- ・ てんかん薬の処方にあたって、園では定期的に脳波検査をしているが、一部利用者は障害特性のため脳波検査を受けられないと職員が判断し、検査せずに服薬しているケースがある。
- ・ 健康管理に必要な知識が不十分で、職員が日常の生活場面において健康面の変化に気づくことができていなかった。

##### イ 課題への対応

利用者の健康リスクに対し、いのちを守る体制づくりを早急に行い、利用者一人ひとりの状態を把握し、改善に向け直ちに対応していくとともに、この問題の原因を検証し、根本的な解決を図る。

## (2) アクションプランに基づく取組状況（令和6年度）

### ア アクションプランの進捗状況

令和6年度の進捗状況として、アクションプランに掲げる4つの柱ごとに、一つひとつの取組状況を次のとおり整理した。

A 取組を進めている

B 進めていたが、中断（停滞）してしまっている

C 未着手になっている

柱	進捗
I 人生に共感し、チームで支援する	A：0件 B：5件 C：6件 計11件
II 暮らしをつくる	A：10件 B：13件 C：4件 計27件
III いのちを守る施設運営	A：3件 B：17件 C：2件 計22件
IV 施設運営を支える仕組みの改善	A：2件 B：12件 C：9件 計23件

### イ 第三者による進捗確認

令和6年9月24日に、第1回「県立中井やまゆり園改革アドバイザー会議」（以下「アドバイザー会議」という。）を開催し、次のとおり意見をいただいた。

<主な意見>

- ・ アクションプランの取組が停滞していることに対する具体的な対応策を考え、先が見えるようにしていく必要がある。
- ・ 生育歴を振り返ることは大事だが、そこに時間がかかっていることを理由にせず、利用者面談についても進めてもらいたい。
- ・ オール中井デーの実施を検討する上で、全ての利用者の施設外での活動が増えているのか実態を確認していく必要がある。
- ・ 利用者のいのちを守っていくためには、現在の状態にだけ着目するのではなく、生育歴を把握し、利用者が何に困っているのか、医療機関に適切に情報提供する必要がある。
- ・ 利用者の健康リスクの課題は、過去の支援から振り返って、見直していく意識を持つことが重要である。

## ウ 課題への対応

これまでの支援のあり方や研修実施状況も十分でない状況にある職員教育、組織体制などの課題を徹底的に検証し、改善に向け直ちに対応していく。

### <別添参考資料>

参考資料 「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン～一人ひとりの人生を支援する～（令和6年7月改定）」

### (アドバイザー会議構成員一覧)

(50音順、敬称略)

氏名	所 属	区分
大川 貴志	社会福祉法人同愛会 支援力向上推進室	施設関係
小西 勉	ピープルファースト横浜 会長	当事者関係
佐藤 彰一 (議長)	國學院大学 名誉教授	学識関係
隅田 真弘	足柄上地区委託相談支援事業所相談支援センター りあん ピアサポーターフレンズ	当事者関係
野崎 秀次	汐見台病院 小児科、児童精神科、 精神保健指定医 医師	医療関係
渡部 匡隆 (副議長)	国立大学法人横浜国立大学大学院 教育学研究科 教授	学識関係

(参考：中井やまゆり園 研修実施状況)  
(令和5年度)

開催日	研修名	実施方法	参加人数	担当委員会等
令和5年4月1日	新採・転入職員オリエンテーション	対面	27	地域支援課長
令和5年6月1日	新採・転入職員オリエンテーション	対面	3	地域支援課長
令和5年6月27日	摂食・嚥下の基本と食事支援	対面	20	栄養管理委員会
令和5年7月 ～令和6年2月	人権DVD視聴研修	映像視聴	全職員	人権擁護委員会
令和5年8月7日	火災通報機器取扱い説明会	対面	16	防犯防災環境委員会
令和5年8月	手洗い講習会	寮ごとに実施	全職員	医務課・保健委員会
令和5年10月17日 令和5年12月22日	当事者団体との交流研修 (人権研修)	対面	6 6	人権擁護委員会
令和5年12月15日	感染経路別予防策とコロナウイルスについて	対面	22	医務課・保健委員会
令和6年1月9日 ～2月12日	救急救命講習	寮ごとに実施	18	医務課・保健委員会
令和6年2月28日	OT研修	対面	15	地域支援課
令和6年3月5日	PT研修	対面	11	地域支援課
令和6年3月7日 令和6年3月15日 ～3月31日	安全な食事支援の技術を学ぶ (動画視聴研修)	対面 映像視聴	6 4 (3)	各寮
令和6年3月8日	オムツ講習会	対面	11	各寮
令和6年3月27日	虐待防止研修	書面	全職員	虐待防止委員会

(令和4年度)

開催日	研修名	場所	参加人数	担当委員会等
令和4年4月1日	転入職員・非常勤職員オリエンテーション	対面	20	地域支援課長
令和4年4月1日 令和4年4月2日	新採職員・非常勤職員オリエンテーション	対面	20	地域支援課長
令和4年4月23日 ～6月18日	夜勤リーダー、サブリーダー研修	対面	16	生活二課長
令和4年6月28日	摂食・嚥下の基本と食事支援について	対面	14	栄養管理委員会
令和4年8月4日	火災通報機器取り扱い説明会	対面	20	防犯防災環境委員会
令和4年9月～12月	人権DVD視聴研修	映像視聴	全職員	人権擁護委員会
令和4年10月3日 ～8日	オムツ講習会	対面	4	各寮
令和4年10月26日 令和4年10月31日	当事者団体との交流研修(人権研修)	対面	24 17	人権擁護委員会
令和4年11月	手洗い講習会	寮ごとに実施	全職員	医務課・保健委員会
令和4年12月2日	感染症予防講習会	対面	13	医務課・保健委員会
令和4年12月5日 ～23日	救急救命講習	寮ごとに実施	19	医務課・保健委員会
令和5年1月 ～3月	発達障害支援センター公開講座映像視聴研修(人権研修)	映像視聴	全職員	人権擁護委員会
令和5年3月8日	O T研修	対面	22	地域支援課
令和5年3月17日	P T研修	対面	16	地域支援課
令和5年3月30日	虐待防止研修	書面	全職員	虐待防止委員会

## 2 今後の県立障害者支援施設のあり方について

令和5年12月に策定した「県立障害者支援施設の方向性ビジョン」の中で示した各県立障害者支援施設（以下「県立施設」という。）の方向性について、現在の取組状況を報告する。

### (1) 県立施設として継続する施設

#### ア 中井やまゆり園

令和8年4月に新たな地方独立行政法人を設立し、同時に中井やまゆり園を同法人による運営に移行することを目指している。

#### (ア) 検討状況

##### a 法人制度

- ・ 組織の基本となる定款（名称、目的、業務の範囲等）の素案について作成を進めている。

##### b 組織体制

- ・ 障害者の地域での暮らしを支えるため事業者や住民と連携して、地域づくりに取り組むとともに、当事者目線の支援による利用者の行動変化などを現場職員自ら研究し、その成果を実践する組織体制の検討を進めている。

##### c 人事・給与制度

- ・ 人事・給与制度及びプロパー職員の採用計画の検討を進めている。
- ・ 県職員の派遣体制等の検討を進めるため、中井やまゆり園全職員向けにアンケート調査を行った。

##### d 財務・会計制度

- ・ 財務・会計制度及び法人に出資する財産の整理の検討、測量の着手等の準備を進めている。

##### e 情報システム

- ・ 情報システム基本構想・計画、ネットワーク環境等の検討を進めている。

##### f 福祉科学研究・人材育成

- ・ 今年度、有識者が構成員となる福祉を科学する検討会を立ち上げ、令和6年6月6日に第1回の検討会を開催した。
- ・ 研究に必要な外部資金等（国・民間企業等）の活用の検討を進めている。
- ・ 虐待事案の検討等をテーマとした福祉倫理の議論を、県立施設の人材育成の取組として進めていく予定である。

- ・ 人材育成の内容等の検討に向けて、障害者支援施設やグループホーム等を運営する社会福祉法人等に対してヒアリング調査を行った。

#### (4) 今後のスケジュール

- 令和6年12月 第3回県議会定例会厚生常任委員会に定款素案を報告
- 令和7年2月 第1回県議会定例会に定款案を提出
- 令和7年度中 県議会に中期目標案等を提出  
総務大臣による設立認可
- 令和8年4月 地方独立行政法人の設立

## (2) 民間法人への移譲を検討する施設

### ア さがみ緑風園

#### (7) 現状

- ・ 平成14年の開設時は定員160名の大規模施設であったが、入所者の減少が続き、現在の入所者数は35名（定員50名）である。
- ・ このため、2階建ての建物のうち居住フロアとして使用しているのは、2階の一部だけとなっている。
- ・ 最重度の身体障害者用の施設として、民間施設に比べて広く、ゆとりを持ったつくりの建物であり、維持・管理費がかかる。

#### (4) 検討状況

- ・ 建物の使用していない部分（建物1階部分と2階の一部）の活用に向けて、地域の福祉的ニーズを把握するため、関係機関にヒアリングを行った。

#### (ウ) 今後の対応

- ・ 引き続き、未使用部分の活用の可能性を検討するとともに、今後、周辺の事業所等と意見交換をしながら、医療的ケアが必要な身体障害者が地域で生活するために必要な資源やサービスを把握し、移譲条件等を整理する。

### イ 厚木精華園

#### (7) 現状

- ・ 市街地から離れた立地であり、園外での日中活動の機会や地域との交流の場が少ない状況である。また、高齢の知的障害者支援のモデル施設であったことから高齢者が多く、地域生活移行が進んでいない。

- ・ 隣接地は土砂災害特別警戒区域に指定されている。
- ・ 建物は築29年が経過し、定員112名の大規模施設で、2人部屋が中心の多床室となっている。
- ・ 指定管理は令和7年度までであり、今年中に、令和8年度以降の運営方針を示す必要がある。

**(イ) 検討状況**

**a 移譲条件**

- ・ 民間移譲にあたって、この地域での事業展開を検討するため、近隣で障害福祉サービス事業所を運営する複数の民間法人から、現在の運営状況、課題、今後の運営の方向性等をヒアリングした。

**b 指定期間満了後の運営体制**

- ・ 指定期間が満了する令和8年度以降の運営体制については、上記の移譲条件の検討に時間を要することが想定されることから、家族会等からご意見をいただきながら、指定期間を延長する方向で検討している。

**(ウ) 今後の対応**

- ・ 指定期間の延長について、引き続き検討を進める。
- ・ また、民間移譲についても、引き続き、民間法人等と意見交換を重ねながら、移譲条件等を検討する。

**ウ 三浦しらとり園**

**(ア) 現状**

- ・ 知的障害児と知的障害者の複合施設である。
- ・ 建物は築41年が経過し、児者あわせて定員152名の大規模施設で、多床室が中心となっており、老朽化が進んでいることから、再整備が必要となっている。

**(イ) 検討状況**

再整備を含めた、民間移譲の条件を整理するため、家族会、職員、複数の民間法人等と意見交換を行っている。

**(ウ) 今後の対応**

障害児施設及び障害者施設に今後求められる役割に応じて、再整備後の施設に必要な生活環境を検討するため、引き続き、関係者との意見交換を進めていく。

### (3) 引き続き方向性を検討する施設

#### ア 芹が谷やまゆり園及び津久井やまゆり園

##### (7) 現状

- ・ 両園ともに建物は小規模ユニット施設として整備されている。
- ・ 園外に日中活動の拠点を設置し、又は設置する計画があるなど、積極的に地域生活移行に取り組もうとしている。
- ・ 両園とも指定期間が令和9年度までであるため、遅くとも令和8年中には方向性を示す必要がある。

##### (4) 検討状況

方向性の検討にあたって、各園の特徴や現状を把握するために、両施設を訪問して、日中活動、地域団体との連携、周辺地域の資源等について、視察やヒアリング等を行っている。

##### (ウ) 今後の対応

引き続き、両施設の状況を把握しながら、福祉科学研究や人材育成といった県立施設としての役割を果たすべき施設であるかを検討する。

#### イ 愛名やまゆり園

##### (7) 現状

- ・ 県全域からアクセスがしやすく、障害福祉サービス事業所をはじめ、地域資源が豊富な県央地域に立地している。
- ・ 建物は築38年が経過し、定員120名の大規模施設で、4人部屋が中心の多床室となっており、老朽化が進んでいることから、再整備が必要となっている。
- ・ 再整備するにあたっては、将来的に、利用者の方々が地域に溶け込んで暮らせるようにするためには、どのようなあり方がふさわしいか、外部有識者等の意見を伺いながら、検討を進める。
- ・ 県立施設として存続し、中井やまゆり園とともに、地方独立行政法人が一体的に運営することを視野に入れて検討を進める。
- ・ 指定管理は令和7年度までであり、今年中に、令和8年度以降の運営方針を示す必要がある。

##### (4) 検討状況

###### a 再整備

再整備にあたって、現在の利用者の居場所を確保することを前提としながら、将来的に目指す「地域に溶け込んだ暮らし」のイメージについて、家族会、職員、地域の関係団体等と意見交換を

行った。

#### b 地方独立行政法人による運営

地方独立行政法人制度と指定管理者制度との比較や運営がどのように変わっていくか等について、家族会、職員等と意見交換を行った。

#### c 指定期間満了後の運営体制

指定期間が満了する令和8年度以降の運営体制については、上記の再整備や地方独立行政法人による運営を視野に入れた検討に時間を要する見込みであることから、家族会等からご意見をいただきながら、指定期間を延長する方向で検討している。

#### (ウ) 今後の対応

- ・ 指定期間の延長について、引き続き検討を進める。
- ・ 地方独立行政法人による運営を視野に入れて、引き続き、関係者と意見交換をしながら、導入の是非、導入する場合の時期等について検討を進める。
- ・ 再整備については、今後、外部有識者等からも意見を聴取しながら、今年度中にコンセプトを決定する。

#### (参考：県立施設の概要)

施設名 (所在地)	管理方法	主な対象	定員	築年数 (部屋)
中井やまゆり園 (中井町)	直営	知的障害者	140人	築24年 (個室・多床室)
さがみ緑風園 (相模原市南区)	直営	身体障害者	50人	築21年 (個室中心)
芹が谷やまゆり園 (横浜市港南区)	指定管理	知的障害者	66人	築2年 (個室)
津久井やまゆり園 (相模原市緑区)	指定管理	知的障害者	66人	築2年 (個室)
愛名やまゆり園 (厚木市)	指定管理	知的障害者	120人	築38年 (多床室中心)
厚木精華園 (厚木市)	指定管理	知的障害者	112人	築29年 (多床室中心)
三浦しらとり園 (横須賀市)	指定管理	知的障害児 知的障害者	40人 112人	築41年 (多床室中心)

## II 高齢者支援の推進について

高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくりに向けた主な取組について報告する。

### 1 地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みであり、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの深化・推進が重要となる。

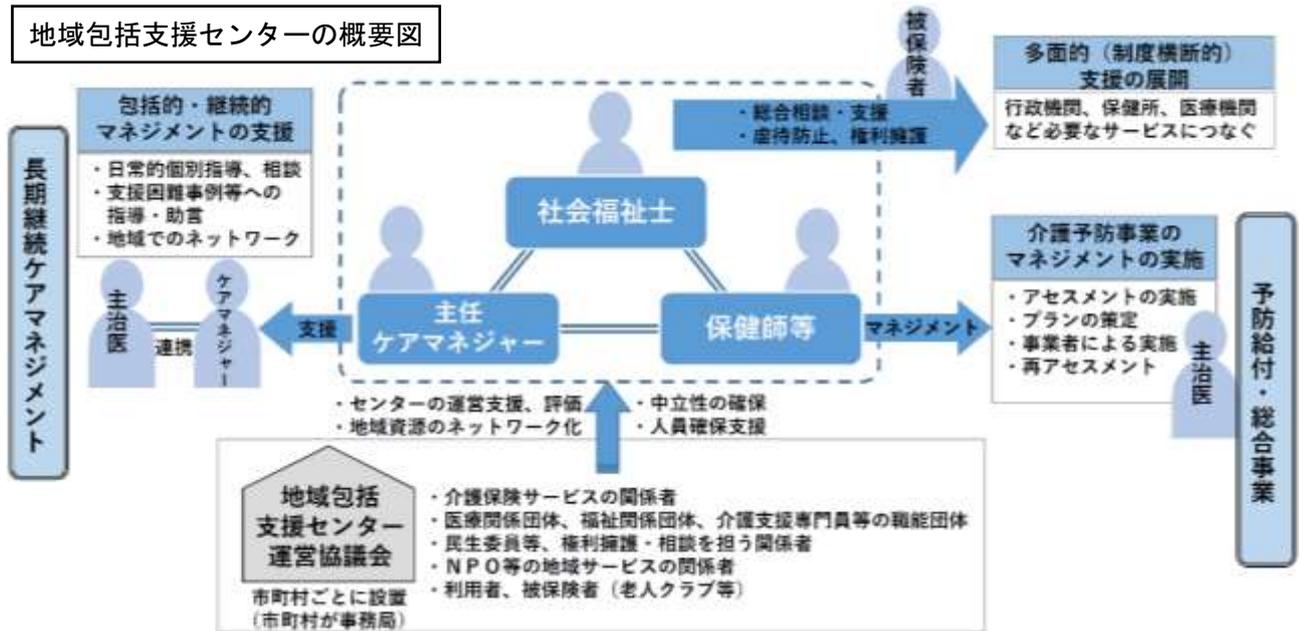
地域包括ケアシステムは、市町村や県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要がある。



### 2 地域包括支援センターの概要

地域包括ケアシステムにおける中核的な機関で、市町村が設置する地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、介護状態となることを防止するための介護予防事業のマネジメントや高齢者等や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護事業等の生活支援を、地域において一体的に実施する役割を担っている。

地域包括支援センターの概要図



### 3 地域包括ケアシステムの構築を支援するための県の取組

#### (1) 地域包括支援センター職員等養成研修

地域包括支援センターの職員を対象に、業務を行う上で必要な知識・技能を習得するための研修を実施する。

#### (2) 地域ケア多職種協働推進事業

市町村へリハビリテーション専門職や学識経験者等を派遣し、具体的な助言を行うとともに、医療や介護の専門職を対象に、在宅療養者支援について多職種協働のための研修を実施する。

#### (3) 地域包括ケアシステム推進に係る伴走支援事業

地域包括ケアシステムを推進するため、市町村が抱える地域支援事業等の施策や庁内連携、多職種連携等の課題に対し、有識者とともに個別支援を行う伴走支援事業を実施する。

### 4 高齢者の居場所づくりの支援

物価高騰の影響により、地域での活動継続が困難となっている高齢者の居場所等に対し、アドバイザーを派遣する事業と、協力金・支援金を支給する事業を令和4年度から実施している。

#### (1) アドバイザー派遣（令和4年度のみ）

通いの場（40か所）、老人クラブ（61か所）ほか計123か所に派遣

※（公財）かながわ福祉サービス振興会に委託（委託料：20,800千円）

(2) 協力金（令和4年度）、支援金（令和5年度～）支給事業

ア 予算・決算

（単位：千円）

年度	項目	予算額	決算額	備考（委託先等）	
R 4	報償費	97,200	48,120	支給額：12万円/団体 （県直営）	
	委託料	0	0		
	計	97,200	48,120		
R 5	上期	報償費	32,400	32,400	支給額：4万円/団体 委託先：(株)長寿乃里
		委託料	6,282	2,530	
		小計	38,680	34,930	
	下期	報償費	48,000	48,000	支給額：4万円/団体 委託先：(公財)かなが わ福祉サービス振興会
		委託料	6,282	3,326	
		小計	54,282	51,326	
R 6 (見込)	報償費	24,000	24,000	支給額：2万円/団体 委託先：(株)長寿乃里	
	委託料	6,282	3,848		
	計	30,282	27,848		

イ 支給団体数

年度	老人クラブ、 老人クラブ 連合会	高齢者の 通いの場	認知症 カフェ	ケアラズ カフェ	合計	
R 4	274	120	4	3	401	
R 5	上期	468	322	14	6	810
	下期	611	551	28	10	1,200
R 6	-	-	-	-	1,200	

### Ⅲ 認知症施策の推進について

認知症に関する正しい知識と、正しい理解を深め、共生社会の実現に向けた取組を進める。

#### 1 認知症施策に関する最近の状況

令和5年12月	認知症抗体医薬の保険適用開始
令和6年1月	「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」 (以下「法」という。)施行
令和6年3月	第9期かながわ高齢者保健福祉計画策定(改定) ※法上の都道府県計画含む
令和6年5月	認知症患者推計発表(2040年に584万人)
令和6年秋(見込)	国が法上の基本計画策定 共生社会と認知症未病改善がより重要に

#### 2 共生社会の実現を推進するための施策

##### (1) かながわオレンジデー(認知症の人に関する理解の増進等)

法により、9月21日は認知症の日、9月は認知症月間と定められたことから、理解増進のためのイベントを実施した。

日時：令和6年9月28日(土) 13時から17時まで

会場：新都市プラザ(一部オンラインイベントも有り)

内容：認知症当事者のミニコンサート、ワークショップ、座談会  
認知症未病改善コーナー(認知機能評価、eスポーツ体験ほか)  
認知症支援団体と連携したオンラインシンポジウム等

また、9月を中心に開催される県内市町村の各種イベントと連携した同旨の出張型の事業も実施する。(横浜市、平塚市、小田原市、三浦市、厚木市、イオン相模原店等 ※一部予定)

##### (2) かながわオレンジ大使

令和5年5月に委嘱した「第2期かながわオレンジ大使」(12名)による、直接思いを伝え、その人らしく活動する事業を実施している。

活動実績例 (自治体、企業等 の要請による)	<ul style="list-style-type: none"><li>・講演会での講師</li><li>・ピアサポート活動</li><li>・ミニコンサート</li><li>・制作した美術作品や写真の展示</li><li>・「かながわオレンジ大使」事業の企画・運営</li></ul>
------------------------------	---

### 3 認知症未病改善の推進

#### (1) 認知症未病改善研究センターの設置

令和6年6月に設置した基幹型認知症疾患医療センターに、認知症の科学的知見に基づく調査、研究を行うとともに、その成果等を地域の認知症疾患医療センターに共有、周知する、認知症未病改善研究センターとしての機能も付加した。

##### ア 機関概要

病院名：東海大学医学部附属病院

所在地：神奈川県伊勢原市下糟屋143

##### イ 研究概要

県が実施する、「軽度認知障害（MCI）」を対象にした評価を整理し、介入を実施するとともに、データを収集することで、MCI未病改善モデルの構築を目指す「認知症未病改善研究事業」における先導的な研究を行う。

#### (2) 認知症未病改善キャラバン

認知機能評価ツールや、有効な介入モデルを紹介・体験できる機材等を搭載した車両で県内各地を巡回訪問することにより、認知症未病改善を促進、PRする。

出展内容：・認知機能チェックの体験コーナー

・コグニサイズ紹介

・eスポーツ体験コーナーほか

実施期間：令和6年9月～令和7年2月

訪問先：市町村、地域包括支援センター、ショッピングセンター、スポーツクラブ、ドラッグストア、カーディーラー

## IV ケアラー・ヤングケアラーへの支援の推進について

ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアするケアラーが、社会から孤立することなく日々の暮らしが送れるよう、様々な分野が連携した支援を行う。

### 1 各種計画への位置付け

#### (1) かながわ高齢者保健福祉計画

令和3年3月に策定した第8期計画において、県の個別計画として最初に「ケアラー支援」を位置付け、取組を進めている。

令和6年3月に策定した第9期計画では、「ケアラーを支えるネットワークの構築」、「相談事業などの支援の推進」、「広報の充実」に分類して記載内容を充実させた。

ケアラーに身近な市町村が中心となった支援体制づくりに向け、市町村の計画でも「ケアラー支援」を位置付けるよう働きかけている。

#### (2) その他県で策定している各種計画

かながわ高齢者保健福祉計画の他に、県で策定している10の個別計画にケアラー・ヤングケアラー支援を位置付けている。

### 2 ケアラー・ヤングケアラー支援施策

ケアラー・ヤングケアラーへの支援については、身近な市町村での支援体制が十分整っているとは言えないことから、県が広域的・専門的な立場から率先して取り組み、市町村を後押ししていく必要がある。

#### (1) ケアラーを支えるネットワークの構築

- ・ 「ケアラー支援庁内連絡会議」を設置し、部局横断的にケアラー・ヤングケアラーの抱える課題や支援方策について情報共有し、全庁的に連携して取り組んでいる。
- ・ ケアラー支援専門員を設置し、ケアラー・ヤングケアラーの支援者や支援機関（市町村、各種相談窓口等）を対象とした事例検討会の開催や、講師派遣などのネットワーク構築支援を行う。

#### (2) 相談事業などの支援の推進

ケアラー・ヤングケアラーからの相談を一元的に受け、その悩みを傾聴して受けとめるとともに、必要に応じて各種支援機関へつなぎを行う。

- ・ かながわヤングケアラー等相談LINE【令和4年5月9日開設】
- ・ かながわケアラー電話相談【令和4年6月10日開設】

### (3) 広報の充実

過度な負担を負っているケアラーが孤立せず、抱える悩みを声に出しやすい社会環境を実現し、適切な支援につなげるため、ケアラー自身や周囲の認知を高めるため、バス広告等による普及・啓発事業を今年度を実施する。

### (4) ヤングケアラーの支援

#### ア 子どもの権利擁護の視点による支援

18歳未満のヤングケアラーは、年齢や成長に見合わない、大人が担うような重いケアの責任や負担を負っているケースがある。そのため、子どもの権利を守るため、子どもの権利擁護の視点からも支援できる体制を整えている。

- ・ 児童相談所での悩み相談・支援
- ・ かながわ子ども家庭110番相談LINE
- ・ 子ども家庭110番（テレホン相談）

また、自分自身でヤングケアラーと認識することは難しいと言われていることから、相談窓口を案内する広報用カードを地域の小学校6年生から高校3年生までの児童・生徒に配布し、周知・啓発を図る。

#### イ 学校での取組

- ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置  
児童・生徒に対するカウンセリングの実施及び置かれた環境の改善
- ・ 「かながわ子どもサポートドック」の実施  
1人1台端末等を活用して、子どもの自己チェック等により、困難を抱える子どもを把握し、相談から医療・福祉等の支援へとつなぐ、「かながわ子どもサポートドック」の取組を令和5年度より実施

### 3 ヤングケアラー支援の強化に係る法改正について

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」において、令和6年6月に「子ども・若者育成支援推進法」が改正され、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記された。

また、支援対象となる子ども・若者に対し、子ども・若者支援地域協議会と要保護児童対策地域協議会が協働して効果的に支援を行えるよう、両協議会調整機関同士が連携を図るよう努めるものとされた。

## V デフリンピック・パラスポーツの推進について

### 1 東京2025デフリンピックに向けた取組

東京2025デフリンピックを契機とした、聴覚障がい者への理解やパラスポーツの推進を図るための取組について報告する。

#### (1) 東京2025デフリンピックの機運醸成に向けた取組

##### ア 東京2025デフリンピック1年前イベントの実施

東京大会の1年前となる令和6年11月に、県庁周辺でデフリンピックをPRするイベントを開催する。デフリンピックの周知やデフアスリートのトークショー、デフスポーツ体験等を行い、聴覚障がい者への理解と機運醸成を図る。

##### イ プロスポーツチーム等と連携したPR

プロスポーツチームと連携し、試合会場等において、ブース出展やステージイベント等を行う。

##### ウ 各種広報ツールによるPR

チラシやポスターを作成し、学校を始め、関係団体に配布するほか、デフアスリートの出演するPR動画を作成し、駅のサイネージ等で流す。

##### エ 東京2025デフリンピック応援隊へのかながわキンタロウの登録

各自治体のキャラクターにより結成された応援隊に、かながわキンタロウを、競技開催地以外の自治体としては初めて、令和6年6月に登録した。今後、デフリンピックのエンブレムマークを付けたバージョンのかながわキンタロウのイラストを各周知媒体にて活用する。

##### オ 本庁舎ライトアップの実施

東京大会の1年前となるタイミングに合わせて、本庁舎のライトアップを行う。

##### カ 県の各イベントでの周知等

ベトナムフェスタを始めとする県イベントにおいて、デフリンピックのPRブースや、デフスポーツ用具の展示・体験会等を行う。

## (2) 大会のレガシーの創出に向けた取組

大会を契機として、障がい者アスリートの支援や障がい者がスポーツを楽しむための環境整備を行う。

### ア 障害者アスリート支援事業費補助

障がい者アスリートの競技継続及び競技力向上のため、令和6年度から、新たに強化指定選手を目指す若手も対象に加える等、若手選手への補助を拡充した。

### イ 県立スポーツ施設のユニバーサルデザイン案内表示等の整備

誰もが利用しやすい施設とするため、ユニバーサルデザインに配慮したわかりやすい案内表示版等の整備を行う。

### ウ 障がい者のスポーツ観戦促進事業

誰もがスポーツ観戦しやすい環境整備のため、プロスポーツの試合等で、臨場感を味わいながら楽しく応援できる方法を実証する事業を行う。

### エ ろう者への理解を深める普及啓発

#### (7) ろう者に対する理解促進動画の作成・活用

9月23日の手話言語の国際デーに合わせ、デフアスリート等の出演する、ろう者に対する理解促進の動画を作成し、電車内広告等に掲出する。

#### (1) 国際手話講座の開催

国際手話の理解促進を図るとともに、海外から来日するろう者との基本的なコミュニケーションを図り、大会を支援するボランティアとして活動できる程度の国際手話に対応できる人材を育成する。

## (3) 来年度に向けて

### ア 事前キャンプについて

東京2020パラリンピック競技大会の際に県立スポーツセンターで事前キャンプを実施したポルトガル共和国から、同センターでの事前キャンプ実施の希望があり、現在、受入れに向けて調整中である。

## 2 かながわパラスポーツの推進

共生社会を実現するため、年齢や性別、障がいの程度に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができる取組を推進している。

### (1) 普及啓発イベント等の開催

神奈川県スポーツ推進条例第6条に基づき、かながわパラスポーツ(県民がそれぞれの関心、目的、体力、年齢、運動機能及び健康状態に応じて、生涯にわたり楽しみながらスポーツを行い、観覧し、及び支えること)の普及を図るため、次のイベントを開催する。

#### ア イオン de パラスポ (ボッチャ)

日時：令和6年6月29日(土曜日)

会場：イオンスタイル天王町

内容：ボッチャ体験会及びデフリンピックパネル展示PR等

主催：イオン社会福祉基金

協力：神奈川県

#### イ かながわバリアフリービーチ

日時：令和6年7月28日(日曜日)

会場：鎌倉市由比ガ浜海水浴場

内容：水陸両用車いすを使った海水浴や砂浜でのパラスポーツ体験等

主催：かながわバリアフリービーチ実行委員会

#### ウ かながわパラスポーツフェスタ

日時：令和6年10月13日(日曜日)

会場：県立スポーツセンター

内容：ボッチャ、フライングディスク、車いすテニスなどどなたでも参加できるパラスポーツ体験会

主催：神奈川県

### (2) 障がい者スポーツの推進

障がい者が身近な場所で気軽にスポーツを行え、スポーツを通じて、健康維持や余暇の充実を図ることができるよう、次のイベントを開催する。また、障がい者スポーツを支える人材の育成を行う。

## ア 神奈川県障害者スポーツ大会

日時：令和6年4月14日（日曜日）～令和7年2月16日（日曜日）

会場：県立スポーツセンター、湘南とうきゅうボウル他

実施種目：フライングディスク、陸上競技、ボウリング、アーチェリー、水泳、ボッチャなど9種目

主催：神奈川県、相模原市

## イ パラスポーツ体験会・教室等

障がい者が継続的にスポーツに取り組めるよう、障がい種別に応じた「スポーツ教室」と、それに先立ってスポーツ教室の種目を体験する体験会等を開催する。

### (7) パラスポーツ教室体験会

日時：令和6年6月29日（土曜日）

会場：県立スポーツセンター

内容：ボッチャ、フライングディスク、ボルダリングなどの体験会

主催：神奈川県

### (4) パラスポーツ教室

日時：令和6年8月27日（火曜日）～令和7年2月26日（水曜日）

会場：県立スポーツセンター、県立スポーツ会館

実施種目：ボッチャ、フライングディスク、ボルダリング、水泳、卓球、ダンスなど11種目

主催：神奈川県

### (ウ) 特別支援学校を活用したパラスポーツ教室

在校生・卒業生等が身近な環境で取り組めるよう、特別支援学校でパラスポーツ等の教室を実施する。

会場：県立あおば支援学校、県立相模原中央支援学校

内容：ボッチャ、サッカー、バスケットボールなど

主催：神奈川県

### (エ) 講師派遣事業

さまざまな方が身近な場所でパラスポーツ教室・体験会に参加できるよう、市町村等へ講師を派遣する。

## ウ 神奈川県精神障害者スポーツ大会

日時：令和6年11月22日（金曜日）、令和6年12月6日（金曜日）  
会場：県立スポーツセンター、湘南とうきゅうボウル  
内容：バレーボール、ボウリングの2種目  
主催：神奈川県

## エ ピアスポーツかながわ

精神障がい者を対象としたスポーツ体験イベントを開催する。  
日時：令和6年7月27日（土曜日）、令和6年11月1日（金曜日）、  
令和7年1月11日（土曜日）  
会場：県立スポーツセンター、小田原アリーナ他  
内容：フットサル、卓球など7種目  
主催：神奈川県

## オ パラスポーツ指導者等の養成研修

### (ア) 初級パラスポーツ指導員養成講習会

日時：令和6年11月9日（土曜日）～令和6年11月17日（日曜日）  
会場：県立スポーツセンター  
内容：障がいの理解とスポーツ、障がいに応じたスポーツの工夫等  
主催：神奈川県

### (イ) 神奈川県障害者スポーツサポーター養成講習会

日時：令和6年8月24日（土曜日）～令和7年1月26日（日曜日）  
会場：大和スポーツセンター、県立相模原中央支援学校他  
内容：障がいの理解、介助方法の体験等  
主催：神奈川県

### (ウ) パラスポーツ指導者スキルアップ研修

日時：令和6年8月3日（土曜日）～令和7年2月1日（土曜日）  
会場：県立スポーツセンター  
内容：障がい種別に応じたスポーツ実施時のサポート方法、スポーツ指導に生かすメンタルトレーニング等  
主催：神奈川県